

2020年5月26日

各 位

ダイダン株式会社

緊急事態宣言の全域解除に伴う対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に関し、政府による緊急事態宣言の全面解除を受け、以下のように対応させていただきます。政府専門家会議の「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図りつつ事業活動を進めてまいります。

お取引先様・協力会社様におかれましては、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 対 象

全国事業所

2. 対 応

- ① 来訪者の受付、当社主催の会合、講習会・勉強会などの再開
 - ・ 会合は、少人数での開催とさせていただきます。
 - ・ 会合にあたっては、マスクの着用とソーシャルディスタンスの確保をお願いいたします。
- ② 出勤者の削減
 - 公共交通機関での接触と事務所内での「密」を回避するため、地域の実情に合わせて在宅勤務や時差出勤を継続いたします。

<お問い合わせ先>

ダイダン株式会社 経営企画室 広報 伊藤

〒102-8175 東京都千代田区富士見2-15-10

Tel.: 03-5276-4568 E-mail: itoshuichi@daidan.co.jp